

令和7年
6月

ものい駐在所だより

真岡警察署
物井駐在所

電話番号
(0285)
75-1157



覚醒剤、大麻薬物乱用防止について

覚醒剤、大麻、危険ドラッグ等の違法薬物は、精神に影響を及ぼし習慣性があります。

薬物を乱用すると、薬理作用から幻覚、妄想等の精神障害に陥り、殺人、放火等の重大事件や交通事故を引き起こす場合があります。

急増する若者の大麻乱用

大麻の乱用による影響		大麻の有害性		大麻を長く使い続ける影響	
知覚の変化 時間や空間の感覚がゆがむ	学習能力の低下 短期記憶が妨げられる	運動失調 瞬時の反応が遅れる	精神障害 統合失調症やうつ病を発症しやすくなる	IQ(知能指数)の低下 短期・長期記憶や情報処理速度が下がる	薬物依存 大麻への欲求が抑えられなくなる

令和6年12月12日より、大麻の規制に関する改正法が施行され、大麻の使用も規制されることとなりました。

大麻は持っけていても、使っけても犯罪です。

物部地区の事件・事故

～令和7年4月中(暫定値)～

刑法犯認知件数・・・0件

盗難事件等刑法犯の通報はありませんでした。

引き続き、防犯対策をお願いします。

交通事故認知件数・・・3件(物損事故)

交通事故を3件認知しています。

運転する際は、安全確認の徹底、運転に集中する等、事故に気をつけてください。

